令和４年12月26日

関係団体の長　様

広島県環境保全課長

広島市環境保全課長

呉市環境試験センター長

福山市環境保全課長

令和４年度建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策研修会について（通知）

　環境行政の推進については，日ごろから御協力をいただき，厚くお礼を申し上げます。

　さて，大気汚染防止法の一部を改正する法律（令和２年法律第39号）が施行され，石綿の飛散防止対策が強化されており，別紙のとおり環境省から研修会の開催案内がありました。

　つきましては，当研修会へ積極的に御参加いただきますよう，貴団体会員への周知をお願いします。

１　主催

　　環境省

２　開催方法

　　Web開催（Zoom）

３　日程

　　次の日程で開催されます。なお，全日程同じ内容となります。

　（１）　令和５年１月26日（木）

　（２）　令和５年２月15日（水）

　（３）　令和５年２月16日（木）

４　申し込み方法

　　以下のアドレスから申し込みください。

　　https://forms.gle/rKzxprGoHkXCCfwC7

　　なお，応募多数の場合は抽選となります。

５　問い合わせ先

　　当研修会に関する内容や申込み等については，次の研修受託会社へ問い合わせてください。

　　株式会社　シャフト：令和４年度石綿の飛散防止対策技術講習会・研修会運営事務局

　　メール：reception@shaft-link.co.jp

 電話：０３－６３２３－７６３１（平日 9:00～17:00 年末年始休業日：12月28日～１月４日）

６　その他

　　研修内容等の詳細については，別紙開催案内を御確認ください。

　　申込書が手元にない場合は，次の環境省のホームページからダウンロードできます。

環境省ホームページ：<https://www.env.go.jp/air/asbestos/workshop.html>